

平成 30 年 4 月 19 日  
土地・建設産業局建設業課

## 入札契約改善推進事業の案件を募集します

～地方公共団体の課題に対応した入札契約の改善推進に向けて～

地方公共団体が抱える入札契約制度の課題に対して、改善・推進を支援する「入札契約改善推進事業」について、支援案件の募集を開始します。

国土交通省では、公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 56 号）等の施行を踏まえ、発注者である地方公共団体における多様な入札契約方式の導入・活用を促進するため、平成 26 年度から他の発注者のモデルとなる発注への支援を実施する取組「多様な入札契約方式モデル事業」を実施しました。

平成 30 年度は、多様な入札契約方式の導入・活用支援だけでなく、発注方式の見直しや施工時期等の平準化など入札契約制度全般に対象を拡大し、支援を実施します。

本事業では、入札契約方式等の導入・改善にあたって支援を必要としている地方公共団体に対して、専門家等を派遣し、課題の整理、入札契約方式等の検討、必要となる諸手続の支援等を行います。

今般、地方公共団体から支援を実施する具体的な案件を広く募集することとしましたので、お知らせいたします。

1. 対象となる地方公共団体  
都道府県又は市区町村

2. 対象事業  
全ての公共工事

（国土交通省所管事業である必要はありません。また、特定の工事を対象としたものである必要はありません。）

3. 募集期間  
平成 30 年 4 月 19 日（木）～5 月 25 日（金）

4. 選定方法・支援内容

ご応募いただいた提案の中から、入札契約改善推進事業選定・推進委員会委員の意見を踏まえ、事業を選定します。選定された事業を実施する地方公共団体には、今後、国土交通省にて別途選定・契約を行った支援事業者を派遣します（費用は国土交通省にて負担します。）。

5. 募集要項・応募様式等

募集要項等は国土交通省ホームページに掲載しております。

([http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo\\_const\\_tk1\\_000166.html](http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000166.html) )

<問い合わせ先>

国土交通省土地・建設産業局建設業課入札制度企画指導室 石間、近藤

電話 03-5253-8111（内線 24726、24704）、夜間直通 03-5253-8278

FAX 03-5253-1553